

令和 2 年 3 月 18 日

各 学 校 設 置 者 様  
( 高 ・ 特 ・ 専 ( 高 等 課 程 ) )

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

令和元年度私立高等学校等就学支援金事務費交付金の配分額の変更について ( 通知 )

令和 2 年 2 月 21 日付け学第 761 号にて標記に係る配分額について決定を行っておりましたが、国の定める受給資格者一人あたり単価が増額されたことに伴い、配分額について変更を行いましたので、下記の通り通知します。

記

1 交付金の配分方法及び交付額

(1) 受給資格認定者数に基づく経費 ( 要綱別表 1 (1) )

令和元年 5 月 1 日現在における、受給資格者一人あたり 560 円以内とする

(2) 支給対象学校数に基づく経費 ( 要綱別表 1 (2) )

令和元年 5 月 1 日現在における、学校数一校あたり 28,000 円以内とする

2 留意事項

交付金額は、上記の単価変更により積算した基準額と交付対象経費と比較して、いずれか少ない額とします。なお、各私立高等学校等設置者の交付対象経費の合計額が予算額を超過した場合は、予算の範囲内で割落とした額となりますので、留意願います。

担 当 : 私学振興担当 高橋 ( 宏 )  
電 話 : 019-629-5042  
ファクシミリ : 019-629-5049  
E-mail : AH0007@pref.iwate.jp